

天塩川下流洪水情報の配信開始のお知らせ

近年、記録的な豪雨により、全国的に大規模な水害や土砂災害が頻発しています。また、気候変動の影響により、今後はますます洪水の発生頻度が高まることが予想されています。そのため、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目指して、流域自治体、北海道、国が連携・協力してハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進していきます。

今回この取組の1つとして、大規模な洪水が天塩川下流で発生した場合には、浸水する危険性の高い地域の皆さまの携帯電話やスマートフォンに対して**緊急速報メール**^{*1}を活用した**洪水情報**^{*2}の配信を天塩町、豊富町、幌延町及び中川町全域で開始します。

従来テレビやラジオ、防災無線等からの情報のほか、この洪水情報を活用していただくことにより、住民の皆さまが自ら水害の危険性を察知し、自主的な避難に役立てていただけるようにお知らせします。

- ※1 緊急速報メールとは、緊急地震速報に加えて国や自治体が発信する「災害・避難情報」や「津波警報」などを携帯電話へ発信するサービスの名称です。
- ※2 洪水情報とは、指定河川洪水情報の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、流域住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。

【配信の内容】

■配信の開始日：平成29年5月1日（月）

■配信エリア：天塩町、豊富町、幌延町及び中川町全域

■配信する情報：天塩川下流において河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報及び氾濫が発生した情報を配信

■対象の水位観測所：

●天塩川下流：天塩大橋水位観測所（幌延町幌延）受持区間

左岸：天塩川川口から同町辰根牛

右岸：幌延町浜里から天塩町下国根府

■対象となる洪水予報指定河川の範囲



■留意事項：

- ・携帯電話等の基地局の関係により、配信エリア近郊の方にも届くことがあります。
- ・携帯電話の電源が入っていない場合や、通信サービスの圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・ご契約の通信会社およびご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。

問合せ先：北海道開発局留萌開発建設部治水課 電話：0164-43-5515

役場総務財政課 総務グループ 電話：5-1111 告知端末機：5-8811

詳しくは、留萌開発建設部ホームページ (<http://www.hkd.mlit.go.jp/rm/>) をご覧ください。